

関市文化振興計画

—未来への羅針盤—

概要版

1 計画策定の趣旨

芸術文化は、人々を惹きつける魅力を持ち、豊かな感性を育みます。人とのつながりや郷土への愛着を高め、まちに活気を与える役割を担います。さらに、経済活動とも密接に関係し、市場における新たな需要や高い付加価値を生み出す可能性を秘めています。

「関市文化振興計画 —未来への羅針盤—」は、関市の芸術文化の振興を契機として、市民の豊かな心と志を育むとともに、郷土への誇りを高めることを目的に策定するものです。市民が主体となり、行政と連携した芸術文化活動に取り組めるよう、本市が目指すべき芸術文化の振興の基本理念や施策の方向性を明らかにします。

① 計画の位置づけ

「関市総合計画」の芸術文化の振興に関する分野別計画として、文化政策の具体的な取組を明らかにする、本市の芸術文化振興の基本となる計画です。

「文化芸術振興基本法」をはじめ国の法律、県の条例等、関市の各種関連計画との整合性を図ります。

② 計画期間

計画期間は平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までの 10 年です。

③ 「関市文化振興計画」で扱う芸術文化の対象

「関市文化振興計画」では、「芸術活動」や「文化活動」「地域の伝統文化」「文化財」を主な対象として、芸術文化の振興を図ります。

一方で、芸術文化が多岐にわたる分野と関連性があることを踏まえ、各分野への波及効果を踏まえながら、各施策や事業を推進します。

【本計画における芸術文化の対象のイメージ図】



2 基本的な考え方

基本理念

伝統や芸術に触れる つなぐ 支える 心豊かな文化のまち

本計画全体の目標設定

- ・ 関市を芸術文化が盛んなまちだと思ふ市民の割合
現状値 27.7%→目標 35%
- ・ 関市の芸術文化的環境の総合的な満足度
現状値 27.7%→目標 35%

※すべての目標設定の%数値は「文化振興に関するアンケート調査」による（詳細は関市ホームページをご覧ください）

3つの視点



触れる
知る・体験する・創造する（つくる）



つなぐ
連携・人・夢・地域・情報発信・産業・観光・福祉



支える
施設環境・協働・保護・維持・支援・コーディネート

基本方針1 文化活動に参加できる機会の充実



市民のニーズを踏まえながら、市内のそれぞれの地域においてさまざまな鑑賞・参加プログラムを提供するとともに、芸術文化に関する情報が日常的に得られるよう、効果的な情報発信を行います。

- 施策1** 鑑賞・体験機会の充実 さまざまな芸術文化を鑑賞・体験できる機会を提供します。
- 施策2** 創作・発表機会の充実 市民の芸術文化の創作・発表の活動を支援するため、発表の機会・場を提供します。
- 施策3** 身近な地域での鑑賞・創作機会の提供
各地域の既存施設等の活用や、地域における公演・展示等を提供、支援します。
- 施策4** 芸術文化を身近に感じる情報発信
芸術文化への関心が高い人も、普段ふれあう機会がない人も情報を入手し、活用できるよう、市民のニーズに応じたさまざまな手段で情報提供します。

目標設定

- ・ 芸術文化を鑑賞していない市民の割合
現状値 26.2%→目標 20%
- ・ 芸術文化に関わる活動をしていない市民の割合
現状値 69.3%→目標 60%



いきいきフェスタ



アフタヌーンコンサート

基本方針2 文化への理解を深め、人が生きる

身近な文化施設の充実・創造



国の指針等を踏まえながら、市民が利用しやすい文化施設の運営・整備を進めるとともに専門性のある人材の確保等、芸術文化振興の中核としての機能強化を図ります。



わかき文庫

施策1 文化施設の効果的な維持・活用

市内の芸術文化にかかわる施設を適切に運営し、市民が親しみを持って利用できるよう努めます。また、それぞれの施設の特徴を活かした企画を展開します。

目標設定

- ・ 文化施設の充実への満足度 現状値 20.6%→目標 30%

基本方針3 歴史・伝統ある郷土文化の保存・継承・



活用・連携の推進

市民の地域への愛着やまちへの誇りを生み出す郷土文化が、次世代に受け継がれるよう、市民や団体等と連携しながら郷土文化の保存・継承・活用を進めます。

施策1 文化財等の維持・継承

文化財等の調査や適切な保存活動を行います。

施策2 文化財等の活用・周知

市民の、歴史、伝統文化、文化財等に対する認知度を高めます。また、観光や学校教育等さまざまな分野で活用します。



古式日本刀鍛錬技術



木造円空作仏像
(虚空蔵菩薩) 高賀神社

目標設定

- ・ 関市の歴史や指定文化財の保存、活用がされていると思う市民の割合 現状値 39.1%→目標 45%

基本方針4 文化を通して心豊かになる環境づくり



「関市こども文化事業」をはじめ、学校や地域を通じて、子どもが芸術文化に触れる機会を提供します。また、高齢者や障がいのある人等、だれもが芸術文化に親しめる環境を整備します。さらに、本市の文化的なまちづくりのため、豊かな自然環境や歴史的な景観の維持・保存に取り組みます。

施策1 子どもを育む芸術文化の振興

子どもたちが教室での学習活動だけでなく、芸術文化資源に触れたり、実演を見学する機会を設けるなど、より関心を持てる取り組みを実施します。

施策2 多様な市民が芸術文化に親しむ機会の充実

年齢や障がいの有無、また国籍に関わらず芸術文化の豊かさを感じられるよう、情報提供体制や環境の整備を進めます。

施策3 魅力ある景観の維持・保存

本市の条例や他計画に基づき、美しく魅力ある景観づくりを行います。



子ども俳句教室



障がい者ふれあい作品展

目標設定

- ・ 子どもが芸術文化に親しむ機会の充実への満足度 現状値 10.1%→目標 20%
- ・ 芸術文化体験を行ったことがない子どもの割合 現状値 8.6%→目標 5%

基本方針5 人と文化をつなぐ人材、団体づくり



芸術文化に関わる専門知識や経験を有する人材やコーディネーター、本市と関わりのある芸術家を支援する事業を推進します。また、芸術文化の多様な分野に波及する効果を鑑み、さまざまな分野の団体・企業等との連携強化を図ります。

施策1 芸術文化振興に関わる人材の確保・育成、基盤の確立

市民や団体等の活動支援や、芸術文化の振興・活動に関わるボランティア、各関係者や団体、企業等の連携をコーディネートする人材の確保・育成を図ります。

施策2 指導者の確保と芸術家の育成・活用

芸術家同士の交流の促進や、芸術家の情報を収集・登録し、市民への情報提供を進めます。



関市文化協会
「関文化のまつり」

目標設定

- ・ 芸術文化に関わる人材の育成への満足度 現状値 7.6%→目標 15%
- ・ 芸術文化振興に関わるボランティアや寄付をしている市民の割合 現状値 9.7%→目標 15%



文化会館「市民の劇場」
ボランティア

3 重点プロジェクト

関市の芸術文化の振興において、特に検討するべき課題や注力して進めていく事業として位置づけます。

重点プロジェクト① 人材バンク (アーティスト・コーディネーター) の設置・運営

人づくりとつながりで芸術文化を振興します。

- アーティストバンクの設置と運用
市にゆかりのあるアーティストの情報を収集・登録し、アーティストの発表の場を拡充するとともに、市民に芸術鑑賞、ワークショップ等芸術体験の機会を提供することで、アーティスト同士、アーティストと市民の交流を図ります。
- コーディネーターの育成
芸術文化団体・アーティストと、それ以外の団体や企業・個人とをつなげ、本市の芸術文化の振興の幅を広げるコーディネーターを育成します。
- 芸術文化振興財団（仮称）の設立
専門的な人材の登用や柔軟な予算執行、長期的な展望に基づいた取組を可能とする芸術文化振興財団（仮称）の設立を検討します。



市にゆかりのアーティスト

重点プロジェクト② 施設の特性を活かした芸術文化の拠点づくり

市民が文化施設に親しみを持ち、一層活用することを支援することで、鑑賞・創造活動の充実につなげます。

- 安全・安心に利用できる施設の計画的な設備更新、改修
- 施設を拠点とした芸術家等の人材育成、教育プログラム、アウトリーチ等の実施
- 施設における参加体験型（ワークショップ）事業の実施
- 施設の特性に応じたプロデュース機能の充実及び活用の促進
- 県や近隣市町の文化施設と連携した情報交換や人的交流
- 使用されていない施設や、利用される見込みがない公共の建築物を、地域の芸術家や文化団体が活用できるように検討



参加体験型ワークショップ
(関市文化会館)

重点プロジェクト③ アウトリーチ[※]・ワークショップの充実

芸術文化を肌で感じ、さまざまな価値観を知り、自身の可能性を広げます。

芸術文化の感動を共有し、コミュニケーション能力を高めます。

- 小中学校等における子どもを対象とした定期的なアウトリーチの実施
- 幼保育園（就学前施設）において、親子参加型のアウトリーチの実施
- 高齢者施設や養護施設、病院と連携したアウトリーチの実施
- 演劇的手法などを用いたワークショップの実施



アウトリーチ

※アウトリーチ：芸術に接する機会が少ない人に興味・関心を持ってもらうため、芸術家や企画者側が小中学校等さまざまな団体や施設に
出向き、体験活動の機会を提供すること（芸術普及活動、地域交流プログラム）。

関市文化振興計画
－未来への羅針盤－ 概要版
平成 29 年 3 月

発行：関市

編集：関市教育委員会文化課

〒501-3232 関市桜本町 2 丁目 30 番地 1

TEL 0575-24-6455 FAX 0575-24-6950

<http://www.city.seki.lg.jp>

